

最近法規情報

2023年12月に公布された主な法規

北京天達共和法律事務所

1. 「中華人民共和国会社法」

全国人民代表大会常務委員会より 2023年12月29日公布、2024年7月1日より施行

http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202312/t20231229_433999.html

ビジネス環境を最適化し、財産権保護を強化し、資本市場の健全な発展を促進するために、2023年12月29日、第14期全国人民代表大会常務委員会第7回会議において、「会社法」について第2回改正を行い、計218条の内の112条を改正した。今回の改正は、条項数またはかかわる内容の多さのいずれも、法律法規の改正において非常に稀なことである。

新しい「会社法」は計266条で構成され、その内、注目すべき点は次の通りである。

一、会社ガバナンスについて、企業株主会、董事会及びマネージャーへの権限分配についてより大きな柔軟性を与えている。有限責任会社株主会会議、董事会会議の議事規則の見直しを行った。従業員による民主的管理を強化し、会社として従業員董事を任命する必要がある状況の見直しを行った。

二、株主権利の保護について、株主の閲覧権を保護することを強調し、株主が閲覧できる資料の範囲を拡大した。支配株主による株主権利の濫用を有限責任会社株主より会社に株式買い戻しを要求する事態の1つとしている。

三、株主の出資責任の強化について、有限責任会社株主の出資額引き受け期限を新たに追加した。「会社法」レベルでは、有限責任会社株主失権制度を新たに追加し、そして催促後の猶予期間を60日より短くなってはならないことを明確にした。株主が出資を全額納付しなかった場合の株主責任を強化した。

四、董事・監査役・高級管理職の責任について、忠実義務と勤勉義務の定義を明確にし、会社の支配株主や実質的内支配者が実際に会社業務を執り行う場合も、忠実義務と勤勉義務を負うものとした。会社に出資に関する瑕疵がある場合における董事・監査役・高級管理職の個人責任を強化した。

五、コンビニエンス会社の設立、運営及び取り消しについて、コンビニエンス企業の設立と運営において、新たに簡易口取り消し手順と強制取り消し手順を追加した。

新「会社法」は会社ガバナンス構造の最適化、株主出資責任の強化、董事・監査役・高級管理職の役割強化等の面から、現行の「会社法」について様々な実質的な改正を行い、これは日系企業に対しより仕組化された、より透明感のあるビジネス環境を提供し、企業の運営効率と管理レベルを向上させながら、日系企業がより明確な規定を制定し、企業がより良く自らの権利と義務を理解できるようにし、運営リスクの軽減に役立つものである。

2. 「粵港澳大湾区国際一流ビジネス環境構築3ヶ年アクションプラン」

国家發展改革委員会より 2023年12月25日公表

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/gqwb/202312/t20231225_1362911.html

当該「アクションプラン」は7つの部分で構成され、その内の注目すべき点は、市場参入環境を最適化することである。横琴粵澳の深化したタイアップエリアの市場参入緩和特別措置を制定・公表し、広州南沙が市場参入緩和テストケースの実施を支持し、深センによる中国の特色ある社会主義先行モデルエリアを建設し、市場参入緩和に関する特別措置が確実に実施されるようにさらに推進する。

粵港澳による提携をさらに深化させ、市場化、法治化、グローバル化した一流のビジネス環境を創り上げ、大湾区市場一体化水準とグローバル競争力の向上を図るために、国家発展改革委員会より当該「アクションプラン」を打ち出した。

3.工業情報化部、国家標準化管理委員会「工業分野データセキュリティ基準体系構築ガイドライン(2023版)」の配布に関する通知

工業情報化部、国家標準化管理委員会より 2023年12月29日公表

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2023/art_4558f6132ble4ef1be564522350906d9.html

当該「通知」は3つの部分で構成され、その内、注目すべき点は、スマート製造データセキュリティ基準である。スマート製造データセキュリティ基準はスマート製造におけるデータセキュリティの仕組化に用いるもので、それにはスマート装備、スマート工場、スマートサービス、スマートエネルギー付与技術、スマートサプライチェーンデータセキュリティ基準が含まれている。

工業分野のデータセキュリティ規準体系の構築と健全化を図り、重要ベーシカル基準の標準の短板を補うことを加速し、重点需要標準供給を強化し、標準応用の実施と国際標準化の推進に力を入れ、工業領域のデジタル化転換を有効に支持し、デジタル経済の高品質発展を護衛し、工業と情報化部は国家標準化管理委員会と連名で当該「通知」を公表した。

4.市場監督管理総局「温室効果ガス排出量自主削減プロジェクト検定と排出削減量チェック実施規則」の公布に関する公告

市場監督管理総局より 2023年12月27日公表

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdgnr/rzjgs/art/2023/art_bb5b6265d5564d7396a733353a957770.html

当該公告は7つの部分で構成され、その内の注目すべき点は排出量削減のチェック手順及びその要件と情報送付とその開示等の内容である。

温室効果ガス排出量自主削減プロジェクトの検定と削減量のチェック活動の仕組化を図るために、国家市場監督管理総局より当該「公告」を公表した。

5.国務院「全面的に国際ハイレベル経済貿易ルールとドッキングし、中国(上海)自由貿易試験区のハイレベル制度型開放の推進全体プラン」の配布に関する通知

国務院より 2023年12月7日公表

https://www.gov.cn/zhengce/content/202312/content_6918913.htm

当該「通知」は8つの部分で構成され、その内、注目すべき点は、率先してハイレベルなデジタル貿易規則を実施することである。企業と個人は業務上の必要性に応じて確かに域外にデータを提供する必要があり、かつ国のデータクロスボーダー伝送セキュリティ管理要件と合致している場合、域外に提供することができる。データ種類別・等級別保護制度に従って、上海自貿易試験区による率先して重要データリストの制定を支持する。データ取扱者によるデータ域外移転リスク自己評価

の実施を指導し、合法、安全かつ便利なデータクロスボーダー流通メカニズムの構築を模索し、データクロスボーダー流通の利便性を向上させる。

質の高い発展を推進し、国内と国際という2つの大局をより良く統括し、発展と安全を統括し、国際ハイレベル経済貿易規則と全面的にドッキングし、ハイレベルな制度型開放を推進するために、国務院より当該「通知」を公表した。

6. 最高人民法院「中華人民共和國民法典」契約編通則の適用に関する若干問題の解釈

最高人民法院より 2023年12月5日公表、即日施行

<https://www.court.gov.cn/fabu/xiangqing/419382.html>

当該「司法解釈」は計69条で構成され、その内、注目すべき点は、「民法典」第584条に定めている「違約側は契約締結の際に予見できるまたは予見すべき違約によって生じる損失」について認定を行う際に、人民法院は、当事者が契約締結の目的に合わせて、契約主体、契約内容、取引種類、取引慣習、交渉過程等の要素を総合的に考慮に入れ、違約者と同じまたは類似した状況にある民事主体が契約締結の際に予見できるまたは予見すべき損失に基づき確定しなければならないということである。契約の履行によって得られる利益の他、違約していない一方より、第三者に対し違約責任を負うために支出しなければならない余分な費用等、違約によって生じたその他の損失を主張し、違約側に賠償を求め、審査を通じてその損失は確かに違約側が契約締結の際に予見できるまたは予見すべきものであると判断した場合、人民法院はそれを支持しなければならない。違約損失賠償額の確定に当たり、違約側より、違約していない一方が適切な措置を講じなかったため損失の拡大を招き、違約していない一方にも過失があつて、その損失について違約していない一方の、違約の原因で得られた余分の利益また減少した必要な支出額から差し引くべきだと主張した場合、人民法院は法に則ってそれを支持しなければならないとなっている。

契約紛争事件及び契約以外の起因による債権債務関係紛争事件を正しく審理し、法に則って当事者の合法的權益を守るために、最高人民法院より当該「司法解釈」を公表した。

7. 国務院反独占・反不正競争委員会弁公室、市場監督管理総局「反独占『三書一函』制度の確立に関する通知」

国務院反独占・反不正競争委員会弁公室、国家市場監督管理総局より 2023年12月6日公表

https://www.samr.gov.cn/zw/zfxxgk/fdzdkgknr/jzcxds/art/2023/art_515052484fd94fb1a2d8a648615b4c1c.html

当該「通知」は4つの部分で構成され、その内、注目すべき点は、「次の状況のいずれかに該当する場合、市場監督管理総局または国務院反独占・反不正競争委員会より「事情聴取通知書」を発行し、事業者や行政機関の法定代表者または責任者に対して事情聴取を実施し、その者に改善措置を提出するよう要求することができる。(1)注意を促した事項について期限が過ぎても是正しなかったまたは是正が不十分であった場合、(2)事業者に独占協定や市場支配的地位の濫用行為にかかわる嫌疑がある場合、または業界協会より当業界事業者を動員し独占協議を成立させた嫌疑があり、世論を引き起こしたり、または悪影響を及ぼしたりした場合、またはその者に改善措置を提出してもらう必要がある場合、(3)関連組織団体または個人に、市場監督管理総局による法に則って実施する審査や調査を拒否したり、阻害したりする嫌疑がある場合、(4)行政機関に、行政権力の濫用によって競争を排除したり、制限したりする行為にかかわる嫌疑がある場合、または公平競争審査制度の実施に不備があり、世論を引き起こしたり、悪影響を及ぼしたりした場合、(5)地方市場監督部門の反

独占や公平競争審査に関する職務を果たさなかったり、または業務の遂行が遅かったりして、世論を引き起こしたり、悪影響を及ぼしたりした場合、(6)その他事情聴取する必要がある場合」である。反独占監督管理の有効性と仕組化を強化し、適時に独占行為の予防と制止を図り、市場の公平な競争を守り、全国統一したビッグマーケットの建設を加速させるため、国家市場監督管理総局は国務院反独占・反不正競争委員会と連名で当該「通知」を公表した。

8. 国務院弁公庁「内外貿易一体化発展の加速に係る若干措置」の配布に関する通知 国務院より 2023 年 12 月 11 日公表

https://www.gov.cn/zhengce/content/202312/content_6919596.htm

当該「通知」は 5 つの部分で構成され、その内、注目すべき点は、国内外貿易基準の結び付けを促進することである。国際先進レベルに照らし合わせ、国際基準の追跡転化業務メカニズムの確立と補完を図り、一連の先進的で適用できる国際基準を転化させ、国際基準の転化率を絶えず向上させる。大口貿易商品、対外請負工事、ICV、EC、支払い決済等の重点分野の基準に関する外国語版コンパイルを強化し、宣伝普及に力を入れ、企業に協力し、市場転換の制度コストを下げられるようにする。

国内外貿易の一体化発展を加速させ、新しい発展構造を作り上げ、質の高い発展を推進する内在的な要求、経済発展、内需拡大を促進し、企業の安定を図るために、国務院より当該「通知」を公表した。

9. 工業情報化部等の中央政府 3 部門「製造業卓越品質工程実施意見」の配布に関する通知 工業情報化部、国家発展改革委員会、金融監督管理総局より 2023 年 12 月 20 日公表

https://www.miit.gov.cn/zwgk/zcwj/wjfb/tz/art/2023/art_a70b9be7503348eeaed74a390cbla5fd.html

当該「通知」は 5 つの部分で構成され、その内、注目すべき点は、生産製造のデジタル化の促進である。企業のデジタル化技術の活用と製造過程のデジタル化制御によるネットワーク化協同とスマート化管理の実現を支援する。工業インターネットの発展を加速させ、システムインテグレートを通じて設備の遠隔モニタリングと予測的な保守を実現する。企業による全工程の品質オンラインモニタリング、診断と最適化を推進し、センサー、機械視覚、自動化制御、先進測定機器等の技術的アプリケーションを深化させ、工程品質指標に基づきインテリジェント警報管理を設置し、引き続き製造過程の品質管理レベルの向上を図り、人為的なばらつきを減少させる。

製造強国、ネットワーク強国、品質強国、デジタル中国の建設を加速させ、製造業の卓越した品質工程で製品の高品質、企業の近代化、産業の高度化を実現し、新しい工業化の推進を加速させるために、工業情報化部は国家発展改革委員会及び金融監督管理総局と連名で当該「通知」を公表した。

10. 国家外貨管理局「クロスボーダー貿易投資のハイレベル開放テストポイントの拡大に関する通知」

国家外貨管理局より 2023 年 12 月 15 日公表

<https://www.safe.gov.cn/safe/2023/1215/23626.html>

当該「通知」は 8 つの部分で構成されて、その内、注目すべき点は、第 6 条の外商投資企業による中国国内での再投資を行う場合は登録免除できることである。即ち、外商投資企業が中国国内で再投資を行う場合、投資対象企業または株式譲渡先がパイロット地区の管轄内で登録された企業であれば、受け入れに関する中国国内での再投資登録手続きを行う必要がないということである。

クロスボーダー貿易投資の利便性をさらに促進し、新しい発展構造の立ち上げを加速させ、クロスボーダー貿易投資のハイレベル開放政策の実施テストポイントを拡大し、より多くの事業主体が規定に則ってクロスボーダー貿易投資業務手続きを行い、ハイレベルの開放による質の高い発展の促進に便宜を図るために、国家外貨管理局より当該「通知」を公表した。

11. 国務院関税税則委員会「中華人民共和国輸出入税則(2024)」の公布に関する公告

国務院関税税則委員会より 2023 年 12 月 29 日公表、2024 年 1 月 1 日より施行

http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202312/t20231229_3924577.htm

当該「公告」の内の注目すべき点は協定税率である。「地域的包括的経済連携協定」(RCEP)及び関連協定に基づき、オーストラリア連邦、日本国、大韓民国、ニュージーランド原産の一部の輸入貨物は当該協定税率を適用する。

12. 静安区汚染物質・炭素排出削減相乗効果実施プラン」の配布に関する通知

上海市静安区人民政府より 2023 年 12 月 15 日公表

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20231215/d12486041a604f1e957fc7e9d2bb4542.html>

当該「通知」は 9 つの部分で構成され、その内、注目すべき点は産業のグリーン・低炭素化へのトランスフォーメーションを推進することである。即ち、引き続き産業構造の最適化を図り、ハイエンドサービス業を力強く発展させ、全区の産業体系の低炭化、グリーン化、高度化への最適化とグレードアップを推進することである。

産業構造の見直し、汚染管理、生態保護、気候変化への対応を包括的に計画し、炭素排出や汚染物質の削減、グリーン拡大、成長を協同推進し、生態優先、節約・集中利用、グリーン・低炭素化発展を推進するために、上海市静安区人民政府より当該「通知」を公表した。

13. 上海市市場监督管理局「上海市市場监督管理局によるビジネス環境の最適化・レベルアップを促進し、質の高い発展を推進する措置」の配布に関する通知

上海市市場监督管理局より 2023 年 12 月 26 日公表

<http://scjgj.sh.gov.cn/130/20231226/2c984a728ca48886018ca558808314ac.html>

当該「通知」は 15 条で構成され、その内の注目すべき点は、企業の年度報告のスマート化水準の向上である。企業の年度報告に関する「多報合一」改革の深化を図り、年度報告データの「スマート事前記入」範囲を広げ、企業による記入手作業を 50%以下に減少させる。企業年度報告プラットフォームのオンライン「小申」スマートカスタマーサービスにおいて、フルタイムのオンラインコンサルティングサービスを提供する。

市場監督管理メカニズムを改革完備し、市場化、法治化、グローバル化した一流のビジネス環境の構築に助力し、「5 つのセンター」の建設を加速させ、ハイレベル改革開放を深化させ、質の高い発展を推進するために、上海の市場監督管理の実情に合わせて、上海市市場监督管理局より当該「通知」を公表した。

14. 「金山区、産業のトランスフォーメーション・アップグレードを深化させ、実体経済の質の高い発展を促進する若干政策」の配布に関する通知

上海市金山区人民政府より 2023 年 12 月 26 日公表、2023 年 12 月 21 日より施行

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20231226/aad316ed8f7743b597e2e807c6831b9d.html>

当該「通知」は6つの内容で構成され、その内、注目すべき点はグリーン産業体系構築を補完することである。引き続きグリーン製造モデル組織団体を創設し、評価された国家レベルのグリーン工場、グリーンサプライチェーン管理企業、グリーン工業パークまたは工業製品グリーン設計モデル企業に対し、市と区の2つのレベルで最高70万人民元の一度限りの奨励金を給付し、また、国家級グリーン設計製品と評価された企業に対し、5万元/商品で、年間あたり最高30万人民元の一度限りの奨励金を給付する。

区域内の企業への支援政策を最適化し、金山実体経済が質の面での有効な向上と量の面での合理的な成長を加速できるよう推進するために、上海市金山区人民政府より当該「通知」を打ち出した。